

令和 2 年度 第三セクター経営状況確認シート

①～④を各団体で記入
⑤を市所管課で記入

① 団体の基本情報	団体名	公益財団法人所沢市文化振興事業団				出資金	200,000 千円		設立年月日	平成4年7月23日	
						出資比率	100 %		所管課	市民部 文化芸術振興課	
	団体の設立目的	音楽、演劇をはじめとする優れた芸術文化に接する機会や、市民の芸術文化活動を促進する催事等の場を提供することにより、芸術文化と地域コミュニティの振興を図り、もって地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。									
	組織の状況 (平成31年4月1日現在)	役員数 (うち常勤数)					職員数 (うち常勤数)				
	プロパー	市現職	市OB	その他	合計	プロパー	市現職	市OB	その他	合計	「役員数」に評議員は含まないものとする。 評議員数10名(うち1名は副市長が在籍)
		4 (0)	1 (1)	8 (0)	13 (1)	8 (8)			7 (7)	15 (15)	
市の関与 (財政的、人事的つながり など)	「所沢市民文化センター ミューズ(以下「ミューズ」)」の指定管理者として、所沢市からの指定管理料を財源にミューズの管理運営を行っている。当事業団が実施する各種自主事業(クラシック・ポピュラー・演劇・寄席等の主催公演やアウトリーチ事業)については、設立当初より利用料金制度を導入し、その収入(施設利用料金等)及びチケット料金収入等を財源としている。市の人事的関与は以下のとおり。市長＝理事長、市現職＝理事2名、監事1名、市OB＝常務理事(兼事務局長)1名。										
事業の具体的な内容及び実施方法	平成5年のミューズ開館に伴い、施設の管理運営及び地域の芸術文化の振興を図る財団法人として発足(25年4月に公益財団法人へ移行)、18年度からは指定管理者としてミューズの管理運営(18年度より3年間、21年度より3年間、24年度より5年間、29年度より1年間、30年度より4年間)を行っている。なお、ミューズは30年12月10日から令和2年3月31日まで、大規模改修による全館休館となった。 事業団が実施する主な事業内容は以下のとおり。 ① 優れた芸術文化の提供・発信(音楽・演劇・伝統芸能等の自主公演等の実施) ② 文化振興を通じての豊かな社会づくり(まちづくりセンター、教育委員会等の連携によるアウトリーチ事業等の実施) ③ 貸館業務(親しみやすく利用しやすい施設運営により利用促進を図り、市民の芸術文化活動の活性化に資する事業) ④ 安全・安心で利用しやすいミューズの維持管理(利用者サービスの充実、施設の良好な維持管理)										

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(令和元年度)
経常収益	783,210,309	806,154,741	805,682,912	687,374,259	199,760,172
経常費用	780,615,013	789,393,874	776,233,548	620,785,749	227,715,082
経常増減額	2,595,296	16,760,867	29,449,364	66,588,510	△ 27,954,910
総資産額	636,986,192	633,283,698	644,908,546	611,519,672	667,565,956
純資産額	384,952,996	401,713,863	431,163,225	497,751,735	468,219,247
市補助金	0	0	0	0	0
市委託料	480,430,286	481,150,285	492,395,000	443,024,000	188,316,000

	項目名	単位	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	
③ 活動実績	ミューズ 利用者数	人	465,321	484,181	473,656	355,281	0	
	ミューズ 施設利用率	%	83.2	84.0	81.4	79.3	0.0	
	自主事業本数	本	92	96	96	79	34	
	自主事業入場者数	人	74,326	66,209	68,286	58,917	9,804	
③ 活動実績	改善内容	<p>◎自主事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は年度を通してミューズが大規模改修による全館休館となったため、市内まちづくりセンター公演の拡充を図ったほか、新たに市内の神社仏閣、(公財)所沢市公共施設管理公社や(公財)人間市振興公社が管理する施設で事業を実施した。また、楽器学資料館・日本舞踊などの見学・鑑賞ツアーを行うなど、新規事業の拡大を図った。更には、市がホストタウンを務めるイタリアに関連した事業を実施するとともに、日本文化の魅力を発信する事業を「beyond2020」に位置付けるなど、東京オリンピック・パラリンピックに関連した事業も積極的に実施した。 事業企画においては、事業連携先にヒアリングを行うなど、地域のニーズや特性を活かしながら、様々な世代・価値観に応えられるように編成した。また、新たに「企画運営委員(文化芸術活動に精通する有識者3名)」を設置し、助言・指導を受けられる体制を構築した。 <p>◎自主財源の適正な管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益目的事業の拡充に向けて財産を計画的に積み立てるため、公益認定法で定める「特定費用準備資金等取扱規程」を策定した。 <p>◎ミューズの管理・運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模改修終了後の開館準備期間中には、施設内を改めて点検し、利用者の更なる利便性に寄与するため「小ホール舞台床塗装修繕」などを実施した。また、リニューアルオープン後の新たな運営(SPCとの協働)体制による自衛消防訓練を所沢東消防署の協力の下で実施した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内各所に手指用消毒液を設置し利用者への注意喚起を行った。また、SPCと連携して利用状況に応じた館内消毒体制を整備した。なお、利用者の安全・安心のため、期間限定の「利用施設キャンセル時の全額返還」の特別対応を行った。 <p>◎組織力の強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続性ある安定した人員体制を構築するため、有期雇用職員の正職員登用化を進めた。(令和2年4月より、3名を正職員登用する) 						
	事業の経過及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、30年度～令和3年度(4年間)のミューズ運営方針に基づき、明確なビジョンの下に運営を行っている。 ミューズ大規模改修にあたっては、引き続き、市及び改修事業者との定例会(月2回)に出席して情報交換し、円滑な事業実施を支援した。また、利用者へ適切な情報提供を行うとともに、令和2年4月以降の施設利用に係る申請事務及び相談業務に対応した。なお、ミューズの運営に関しては、市所管課と指定管理業務に伴うモニタリングの他に、必要に応じて会議を実施して情報交換を行っている。 全館休館中においては、ミューズを会場とする主催公演が実施できないため、市内各所を会場とした「アウトリーチ事業」を実施した。 広報については、ホームページで改修の進捗状況を定期的(月1回)に公開したほか、工事現場見学会を実施した。また、リニューアルオープンに合わせてホームページを刷新し、PR動画を制作するなどミューズの更なる魅力発信に努めた。 						

④ 事業概況	事業の経過及び成果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、30年度～令和3年度(4年間)のミューズ運営方針に基づき、明確なビジョンの下に運営を行っている。 ミューズ大規模改修にあたっては、引き続き、市及び改修事業者との定例会(月2回)に出席して情報交換し、円滑な事業実施を支援した。また、利用者へ適切な情報提供を行うとともに、令和2年4月以降の施設利用に係る申請事務及び相談業務に対応した。なお、ミューズの運営に関しては、市所管課と指定管理業務に伴うモニタリングの他に、必要に応じて会議を実施して情報交換を行っている。 全館休館中においては、ミューズを会場とする主催公演が実施できないため、市内各所を会場とした「アウトリーチ事業」を実施した。 広報については、ホームページで改修の進捗状況を定期的(月1回)に公開したほか、工事現場見学会を実施した。また、リニューアルオープンに合わせてホームページを刷新し、PR動画を制作するなどミューズの更なる魅力発信に努めた。 						
	対処すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎新型コロナウイルス感染拡大防止への対応 <ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止ガイドラインの順守と状況に応じたガイドラインの見直し 施設利用取消等に伴う利用料金収入の減収、及び自主公演中止に伴う入場料収入の減収への対応 ◎ミューズの新たな管理運営(SPCとの協働)体制への対応 <ul style="list-style-type: none"> SPC及び市との情報共有と連携強化 ◎自主事業を通じた「所沢ブランド」の推進 ◎地域との連携事業の拡大、強化 ◎事業実施における寄付金、協賛金、補助金、助成金の獲得(含、コロナ禍における減収への対応) ◎組織力の強化 <ul style="list-style-type: none"> 専門家の意見を事業団運営に具体的に反映させる体制の構築(役員体制の更なる充実等) 有期雇用職員の正職員登用化 						

⑤ 所管課評価	
必要性の視点	文化振興事業団の設立目的である「優れた芸術文化に接する機会や、市民の芸術文化活動を促進する催事等の場を提供する」ことは、市の総合計画にも位置付けられた重要な施策に沿うものである。また、大規模改修を終えリニューアルオープンを迎えた中で、新たに維持管理の一部を担うこととなったPFI事業者と協力して円滑に運営するためには、事業実績・ノウハウを持つ文化振興事業団は引き続き必要であると判断できる。
効率性の視点	平成31年度は休館中につき、施設が利用できない状況においても、積極的にアウトリーチ事業等を開催し、多くの来場者があったことから、限られた中でも良質なサービスを継続的に提供していたと判断できる。維持管理業務については、令和2年度より業務の一部をPFI事業者と分担するため、より効果的かつ安定的な運営が求められる。
自立性の視点	平成31年度は休館中につき、施設利用料金収入が大幅に減少したことや、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部自主事業が中止となったこと等により、経常費用が経常収益を上回ったが、市の出捐金を使うことや追加の委託料が発生していないことから、自立性・健全性は確保されている。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立っていない現状では、これまで通りの利用料金収入は見込めないため、引き続き効率的な予算執行及び経費の縮減が求められる。